

令和7年度

## 和歌山県鳥獣保護管理員（会計年度任用職員）採用試験案内

《問い合わせ先》

和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

TEL 073（441）2779（直通）

### 1. 受付期間及び合格発表

受付期間	郵送による受付 令和7年12月15日（月）～令和8年1月14日（水）【必着】 ※持参による受付は行いません。
合格発表	採用試験後、2週間以内に合格者に通知します。

### 2. 地域区分・勤務場所・採用予定人数・主な業務内容

試験区分	勤務場所	採用予定人数	主な業務内容
①海草	和歌山市、海南市、紀美野町	1名	①鳥獣保護区等の整備（標識等の設置・管理等）
②那賀	岩出市、紀の川市	3名	②鳥獣の生息状況等の確認（ガンカモ科鳥類生息調査、鳥獣の生息状況確認、鳥獣による農林漁業被害地域の確認等）
③伊都	橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町	3名	③狩猟者に対する指導及び検査（狩猟者に対する法令遵守指導、所持品検査等）
④有田	有田市、湯浅町、広川町、有田川町	5名	④鳥獣捕獲許可証、鳥獣飼養登録票の検査及び店舗等の立入検査
⑤日高	御坊市、美浜町、日高町、由良町、印南町、日高川町	6名	⑤その他鳥獣の保護及び管理のため必要と認めた事項（傷病鳥獣対応、ツキノワグマ錯認捕獲時の立会等）
⑥西牟婁	田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町、すさみ町	6名	
⑦東牟婁	新宮市、那智勝浦町、太地町、北山村	3名	
⑧串本	古座川町、串本町	2名	

※申込みができる地域区分は、一つに限ります。申込受理後の地域区分の変更はできません。

### 3. 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する人
- ア 国、地方公共団体又は企業・団体等において、2年以上次のいずれかの業務に従事したことがある人
- ①鳥獣保護管理員
- ②鳥獣の生息状況や有害鳥獣による被害状況等の調査
- ③その他鳥獣の保護管理等に関する業務
- イ 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第39条の規定に基づく狩猟免許を有する人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は、受験できません。
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 4. 試験の方法及び内容

試験種目	内容
面接試験	和歌山県鳥獣保護管理員として必要な鳥獣の保護、管理及び狩猟制度の知識並びに人物、能力、性格等についての個別面接

### 5. 試験日時及び試験会場

地域区分	試験日時	試験会場
①海草、②那賀、 ③伊都、④有田	令和8年2月3日(火) 午後：面接試験	和歌山県庁 (和歌山市小松原通1-1)
⑤日高、⑥西牟婁、 ⑦東牟婁、⑧串本	令和8年2月2日(月) 午前・午後：面接試験	西牟婁総合庁舎 (田辺市朝日ヶ丘23-1)

※試験時間及び会場については、受付締切後、受験者あて通知します。

### 6. 勤務条件等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日までの1年間 ※再度の任用は、3回(最長4年)まで公募によらず勤務実績に基づく能力実証により行う場合があります。
勤務形態	月4日又は5日、1日あたり4時間(シフト制) ※1 1週間あたり20時間未満且つ年間52日以内 ※2 土日・祝日勤務、早朝・夜間勤務、超過勤務がある場合がある。
報酬等	○報酬 日額 4,924円から6,092円まで(議会承認後の見込み) ※報酬の日額は、前歴換算を加味して決定します。 ※給与改定により上記金額から変動する可能性があります。 ○費用弁償(旅費相当分) 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給

服務	地方公務員法の規定による。 ・守秘義務、職務専念義務 等
条件付採用	採用（再度の任用含む。）は、全て条件付きのものとして4か月を勤務し、その間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

## 7. 試験結果の情報提供

この試験の結果については、受験者本人の申し出により、情報提供を受けることができます。情報提供を希望する人は、事前に電話連絡を入れてから、以下により受験者本人が受験案内通知書又は本人であることを証明する書類（運転免許証やマイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課（県庁本館4階）に申し出てください。

情報提供の対象者	内容	期間
受験者	試験の得点及び総合順位	合格発表の日から1か月間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。） 午前9時（期間の初日は合格発表後）から午後5時45分まで

## 8. 受験手続と受付期間

申込用紙 配布場所	【配布場所】 和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課 海草振興局健康福祉部衛生環境課 伊都振興局健康福祉部衛生環境課 日高振興局健康福祉部衛生環境課 東牟婁振興局健康福祉部衛生環境課 那賀振興局健康福祉部衛生環境課 有田振興局健康福祉部衛生環境課 西牟婁振興局健康福祉部衛生環境課 東牟婁振興局健康福祉部串本支所
	※配布場所まで申込用紙を取りに行くことができない場合は、和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課（電話：073（441）2779）までご連絡ください。
申込方法	下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。 ※必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。 これ以外による不着の問題につきましては、一切対応しかねます。
申込書類	①申込書（指定様式） 1通 ※必要事項を記入の上、写真を貼付したもの ②受験資格証明書（次のいずれかの書類） 1通 ・業務従事証明書（「3. 受験資格（1）ア」に該当する業務について、受験者が従事したこと（していること）を雇用主が証明する書類）

	<p>※雇用主の証明印が必要 ・狩猟免状の写し</p>
申込先	<p>宛先：〒640-8585 住所不要 和歌山県環境生活部環境政策局自然環境課 和歌山県鳥獣保護管理員採用試験係 電話：073（441）2779</p>
受付期間	令和7年12月15日（月）～令和8年1月14日（水）【必着】
受験案内	<p>申込書を受理した場合は、申込書及び受験資格証明書の内容を確認し、郵便にて受験案内通知書を送付します。 令和8年1月26日（月）までに受験案内通知書が到着しないときは、至急、上記申込先までご連絡ください。</p>
申込書の記入方法及び注意	<p>①提出書類に不備があるときは、受理できない場合があります。 ②記載事項に不正があると、受験が無効となる場合があります。 ③記入は、インキ又はボールペンを用いてください。 ④地域区分は申込後の変更は認められません。 ⑤連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。 ⑥職歴は、「3. 受験資格(1)ア」に該当する場合、受験資格に該当する業務内容（2年以上）を必ず記入してください。その他職歴は、新しいものから順に記入してください。現在も在職されている人の在職期間は申請時点の年月を記入してください。 ⑧免許・資格は、「3. 受験資格(1)イ」に該当する場合、取得免許の種類を必ず記入してください。</p>

注：この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また受験に際し提出された書類は、和歌山県庁自然環境課において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

## 9. 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時には、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前8時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、申込書に記載の連絡先に連絡します。